

令和3年度第1回（通算第33回）山梨県立博物館 資料・情報委員会 書面開催結果

1. 開催期間 令和3年9月6日（月）から9月28日（火）まで
2. 開催場所 書面により開催
3. 対応者 新津委員長 鈴木（麻）副委員長 新井委員 黒田委員 小島委員  
鈴木（卓）委員 内藤委員 西村委員
4. 傍聴者等の数 書面による開催のためなし
5. 議題

(1) 購入案件

阿弥陀如来像（方便法身尊像）

委員からの意見
21世紀に入ってこういう資料がオークションに出品されることに驚きましたが、大変貴重な資料だと思います。修復の記録や発願者の名前など、文字情報も残っていることも大事な要素だと思います。
学術評価、価格評価ならびに活用計画について、適正であると判断いたします。
『甲斐国志』でしか知られていなかった戦国期のものの原本ということで大変に貴重かつ重要な史料であり、購入に相応しい。価格も適正と判断される。
山梨県博が所蔵するにふさわしい資料として購入に異論ございません。展示等大いに活用されますことを期待します。
中世万福寺の歴史並びに甲斐の真宗について考える上での重要な資料であり、是非購入していただきたいと思います。
十六世紀前期制作、甲州寺院から流出した仏画ゆえ、買い戻し、所有する意義が高いと思量される。画像から、保存も良好と見受けられる。
万福寺由来の絵像で『国志』にも記載されているとの事。購入が望まれます。修理発願者がどのような方々であったのか、研究の余地もあろうかと思えます。
特に意見はございません。専門外ですが、展示されるのが楽しみです。

武田勝頼書状（正月17日付、一宮新太郎宛）

委員からの意見
これまでの写本に対して「原本」という学術評価書にあるように、原本から読みとれるものは多い。その意味でも、歴史資料としても貴重な資料だと思います。
学術評価、価格評価ならびに活用計画について、適正であると判断いたします。
これまで写でしか知られていなかったものの原本ということで、大変に貴重かつ重要な史料である。武田勝頼の原本文書であることから、購入に相応しい。価格も適正と判断できる。

武田氏関係資料として、山梨県博が所蔵すべき資料と拝察します。購入に異論ございません。
購入に賛成です。
写本のみ知られた武田勝頼書状の原本の出現であり、関連史・資料を収集する県立博物館の収蔵方針に適している。昨今の歴史ブームもあり、若い世代にも好奇心喚起のアイテムと成り得る。
本県にとって必要な資料であり、購入が望まれます。
特に意見はございません。原蔵者は〇市のH家住宅の方でしょうか？ 山梨とは関係ありませんが、どのような経緯で売却することになったのか気になりました。以前地震のレスキューの際に通ったもので。

(2) 寄贈案件

『木喰上人作 木彫佛』甲種

委員からの意見
300冊しかない写真集のうちの一つという意味でも貴重な資料である。博物館にとって複数収蔵できることは、展示や研究だけでなく、さまざまな機会での利用が可能となる。
学術評価、価格評価ならびに活用計画について、適正であると判断いたします。複数冊所蔵については、今後の研究や活用に資するためにも望ましいと考えます。
館所蔵史料とすることに相応しいと考える。
山梨県博の所蔵史料に一層の厚みを加える資料として寄贈受入に異論ございません。
寄贈を受けることに賛成です。
同書は近代の出版物ながら、刊行部数が少なく、木喰展などを開催経験のある県立博物館でこそ研究・教育・普及に活用できると考える。
同種の資料はすでに所蔵との事ですが、木喰上人関係である事、活用の頻繁さを考えると寄贈相当と考えます。
特に意見はございません。

N家文書

委員からの意見
甲府市内の文書は空襲被害をうけたことで、資料が少ない状況のなか、市内の有力町人の文書(165点)は、歴史資料としても貴重なものである。県外にあったということで焼失を免れたようだが、こういう例は今後もあると思われるので、注意してほしい。

<p>学術評価、価格評価ならびに活用計画について、適正であると判断いたします。甲府在住有力町人の親族構造を理解するうえでも貴重な資料群であると考えます。</p>
<p>館所蔵史料とすることに相応しいと考える。</p>
<p>甲府ゆかりの資料として、寄贈受入に異論ございません。</p>
<p>寄贈を受けることに賛成です。</p>
<p>近世から近代にかけての素封家に伝わった資料体一括として、ケーススタディなどでの研究に益すると思われる。</p>
<p>近世・近代における甲府城下・市内の生活を研究する上で重要な資料かと思われます。今後の詳しい調査研究や、保存のため寄贈していただくのが良いと思います。</p>
<p>写真の「売渡シ申畑之事」を見ると町方だけでなく周辺の村に土地を所有していたか、あるいは混入文書があるのかと思いました。いずれにしても寄贈について、特に問題ないと思われます。</p>

### (3) 寄託案件

#### 弁財天女曼荼羅版木（山梨県指定文化財）

<p>委員からの意見</p>
<p>版木ということで、虫喰がすすんでいる箇所があるが、刻銘もあり、歴史資料としても貴重なものである。</p>
<p>虫喰がすすんでいるとのことですので、博物館で保管し研究活用することが望ましいと考えます。</p>
<p>戦国初期のものであり、極めて貴重な資料である。寄託していただけることは非常に有難いことと考える。</p>
<p>寄託に異論ございません。</p>
<p>寄託に賛成です。</p>
<p>概して板木（版木）は使用後に燃料等に再利用され、失われる為、十五世紀中世末の遺品として、貴重である。</p>
<p>文明年間の信仰資料であり、県指定ともなっている事から、適切に保存・保管される必要があり、その点からも、寄託相当と思われます。</p>
<p>かなり古い版木があるのをはじめて知りました！ 大きいものなんですね。意見は特にございません。寄託でよいと思います。</p>

#### T家文書

委員からの意見

甲州から佐渡に渡ったT家の資料で、近代の秋田、さらに北海道と移り、また山梨に戻って来たこの資料の来歴も一つの歴史であろう。
来歴が明確な資料群で、今後の研究や活用に資するためにも、一括寄託されることが望ましいと考えます。
武田信豊書状など貴重な史料であり、寄託していただけることは非常に有難いことである。
寄託に異論ございません。
寄託に賛成です。
東国の各地で移住しつつ、実業の世界で活躍した一族の文書一括。甲州出身にて、県立博物館の収集方針と一致する。
寄託承認済みの資料も含め、一括して寄託を受け、保管・活用が望まれます。
とても貴重ですので、よいと思います。他に資料などはお持ちではないのでしょうか？

#### K家文書

<b>委員からの意見</b>
大工の家に伝わった文書で、2点とも貴重な資料である。
今後の調査研究に資するためにも、一括寄託されることが望ましいと考えます。
戦国期の貴重な史料であり、寄託していただけることは非常に有難い。
寄託に異論ございません。
寄託に賛成です。
江戸の中井家文書と同じく、甲斐にて大工を務めた一族の古文書であり、今後の研究に資するところ大、と思われる。
戦国期以降、恵林寺とかかわりを持って来た大工家の資料として、重要であり、適切な保管も含めて、寄託相当と思われます。
特に意見はございません。よいと思います！ T家と同様、他に資料がないか、気になりました。

#### K家文書

<b>委員からの意見</b>
神社の宮司の家の文書で、村明細帳や宗門改帳、あるいは宗教活動の資料、さらに弓や剣術技術書などが含まれていることから、地域の中での神主の立場や役割などを探求するうえで、貴重な文書といえる。
今後の調査研究に資するためにも、一括寄託されることが望ましいと考えます。
県内伝来の古文書であり、貴重な史料である。寄託していただけることは非常

に有難い。

寄託に異論ございません。

寄託に賛成です。

笛吹市の神官の家に伝来した資料で、すでに県史で調査等が行われている。離散を防ぐ上でも県博での保存を妥当と判断する。

山梨県史の調査で整理されているとともに、その資料的価値も認められている由。資料数が多く、一括して、保管・研究が望まれる事から、寄託が望まれます。

K村の村明細は県史で見えていましたが、神職の家に伝来していたのは初めて知りました。近代になって村方文書が神社に移されたということでしょうか。寄託は問題ないと思われます。